

○司会（武市財務局長） それでは、東京都造園緑化業協会の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（東京都造園緑化業協会 入室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ、ご着席をお願いいたします。

それではこれより、東京都造園緑化業協会の皆様との来年度予算に向けた予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。では、まず冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 座ったままで恐縮でございます。本日は、卯之原理事長をはじめとする東京都造園緑化業協会の皆様、わざわざ都庁までお越しいただき、誠にありがとうございます。予算編成のシーズンを迎えておりまして、皆様方に現場の声をお聴かせいただきたいたいということでお招きをさせていただきました。

都と協働で実施をいたしました「剪定枝葉堆肥化事業」などなど、さまざまな面でのご協力に感謝を申し上げるところでございます。日本庭園もまた、今、見直されているところでございますし、まちの緑化というのも、いつも都民の目を休ませてくれる大変大きな事業だと、このように考えております。かつ、「持続可能な環境先進都市・東京」を掲げております、私、ぜひとも緑のスペシャリストである皆様方のご協力を得て、さらに実りある予算づくり、そして、東京づくりに励んでいきたいと思っております。限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見を伺わせていただきたたく存じます。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは早速でございますが、理事長のほうからお願いできますでしょうか。着席のまま、どうぞ。

○東京都造園緑化業協会 東京都造園緑化業協会の理事長の卯之原でございます。本日はお忙しい中、小池知事には要望の機会を与えていただきまして誠にありがとうございます。時間の関係もございます。本日は3件につきまして要望をお願いしております。1と3につきましては松村のほうから、2については大塚のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございます。広報を担当しております松村でございます。まず最初に、私のほうから1番目と3番目のほうの内容をご説明をさせていただきます。

まず初めに、緑関係の予算の一層の確保と造園業への分離・分割発注についてのお願いでございます。2020年東京オリンピックもあと3年となりまして、会場整備、関連施設・社会基盤整備は国内外の方々に緑と花々で飾られた世界に誇れる環境と景観づくりにおきまして、この中で最も活躍できるのは私ども、中小造園建設業だと思っております。そのためにも必要十分な工事・維持・管理につきましては、前例にとらわれない必要十分な予算の確保をお願いいたします。また、造園の工事・維持につきましては、分離・分割発注が既に施行させておると聞いておりますけれども、より推し進めていただきますようお願いをいたしたいと思っております。

飛びまして、3番目になりますけれども、入札制度改革につきましては、2つの要望をさせていただきたいと思っております。1つ目は造園業務の委託ものについて最低制限価格の導入へのお願いでございます。造園業務委託は特殊性が高く、営業種目の133番は造園建設業の許可を必須条件としております。これは造園工事と同様に、国家認定技術者ですとか、技能士、そして、さまざまな有資格者により品質や安全を確保しております。造園業の将来に向けて品質の維持や人材の確保また育成のためにも、工事と同様に、造園関係の委託ものにつきましては、特に営業種目でございます133、樹木保護・管理につきまして最低制限価格の導入をお願いしたいと思っております。

2つ目につきましては、地域性への配慮のお願いでございます。業者選定におきましては、東京都では指名選定時におきまして地域性優先については既にご配慮をいただいておりますが、まだ、都庁、ならびに、特に2級組織である出先の県政事務所単位におきまして、必ずしも地域性について尊重されていない選定も見受けられます。それにつきまして、より一層地域性を優先にさせていただきまよう、特段のご配慮をお願いする次第でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、2番目のほうは大塚のほうよりお願いします。

大塚と申します。よろしくお願いいたします。お手元のカラーの「剪定枝葉リサイクルについて」のパワーポイントも併せてご覧いただきたいと思います

2番目の要望でございます、剪定枝葉リサイクル事業の再構築をとということにつきましての説明でございます。私ども、造園業は、公園の樹木、街路樹とこういった公共事業を受注させていただいておりますけれども、この仕事では必ず、切り取った枝葉が発生するということでございます。これを剪定枝葉と言っておりますけれども、これはごみではなくて、有益なリサイクル資源であることを、まず、アピールさせていただきたいと思えます。現在、23区内の公園・街路樹等から発生する剪定枝葉というのは、これは公共事業だけですけれども、私どもの調査では年間約2万6,000トン発生します。これは、例えて言えば、25メートルプール、約700杯分の量になると。

この発生した枝葉というのは、一部は何らかの形でリサイクルをしておるんですけれども、現在、大半はごみとして処分されると、そういう運命にあります。そうではなくて、剪定枝葉を資源として捉えて、例えば、後でお持ちしますが、チップにするということで、どなたかちょっと回していただければありがたいんですが、発酵させれば堆肥になると、それから、ある程度乾かせば、バイオマス発電の燃料にもなると、そういう活用法があるわけでありまして、そうすることによって、剪定枝葉が野放図ではなくて、リサイクルが見える化するということだろうと思えます。これは資源循環あるいはゼロ・エミッションの達成という意味では大きな役割を果たさだろうと、こう考えております。

また、こうしたリサイクルシステムが、東京の街路樹等をきれいにすればするほど、発生した剪定枝葉を資源循環に回すことになりますので、来る2020東京オリンピック・パラリンピックの開催理念の1つであります「環境五輪」の精神を大いにバックアップするも

のと信じております。

私ども、造園業界はこういった公園・街路樹の維持・管理に関し、東京都から多くの仕事をいただいておりますけれども、単に業務を遂行するというだけではなくて、この剪定枝葉につきましては、リサイクル率を格段に上げて、未来永劫のテーマであります資源循環型社会の要請にきちんと応えていきたいと、こういうふうに希望しております。

幸い、私どもは、埋め立て地の海の森の基盤整備のときに、23区内から発生する剪定枝葉を集めて、これを堆肥化して土づくりに供給するというリサイクル事業を10年間にわたって行ってきました、成功裏に終えております。これは終わってしまった事業なのですが、これに引き続きまして、広域的事業となる剪定枝葉のリサイクルシステムを再構築したいと、こういう希望を持っているわけですが、事業の性格上、民間だけではなかなか土地の確保だとか、いわゆるスキームづくりにつきまして難しいところがあります。官民協働で実現するのが合理的ではないかというふうに考えております。

以上、造園業界の思いを提示させていただいたわけですが、当然に課題はございます。ですから、趣旨をおくみいただきまして、大局的な見地から東京都として官民協働の剪定枝葉リサイクル事業、こういった施策をご検討いただけないかと、こういう要請でございます。以上で終わります。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、いただいた点につきまして、まず初めに知事から、その後、私どものほうからお話をさせていただきたいと思います。

○小池知事 それでは、私のほうから1番と2番について、私どもの考え方を話をさせていただきます。

緑関係予算の確保、それから、造園業への分離発注ということでのご要望がございまして、緑豊かで美しい都市である東京を次の世代へ確実に継承していくというためにも、公園、街路樹の整備というのは欠かせないものだと、このように考えております。今年度、513億円という数字を確保しているところでございますが、緑の喪失と保全というのは着実に進めていきたい、このように考えております。

それから、剪定枝葉リサイクルの件は、一度、きちっとリサイクルの輪に入りますと、コスト面でもかなり変わってきますし、人々の意識改革という点もかなり変わってまいります。古紙が、最初、新聞などもそうでしたよね。順番に集まってくることによって、昔は名刺に、「これはリサイクル紙です」とわざわざ書いてあったのが、もう普通になってきているみたいな、そこまでいけばいいんですけれども。こういう構築をするということも重要です、それに対して経済的なインセンティブがどこまで確保できるのか、意識だけはないと思うんですが、そういったことなどを、効果も含めて検証していきたいと考えております。私からは以上です。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは、私のほうから契約関係のお話をちょっとさせていただきたいと思っております。

まず初めに、分離分割発注の話がございました。その後、最低制限価格のお話などがございました。私どもは、まず、やはり受注機会の確保というのが非常に大事だと考えておりまして、そういった意味では分離分割発注はその受注機会を確保していく中で非常に大事な取り組みであるというふうに考えております。また、最低制限価格の問題は、私どもは、品質の確保という点では、そこは守っていかなければいけない大事な一線でありまして、やはり安かろう、悪かろうというものはちょっと違うのかなということを考えておりますので、そうした品質確保への取り組みでございまして、受注機会の確保というのは、引き続き、しっかりと対応していきたいというふうに考えております。

その中でなかなか、工事以外の関係に最低制限価格の導入ということはまだ進んでいないという、一方でそういう状況もございます。また、あるいは、その地域性に配慮ということで発注の仕方もどうあるべきというところはいろいろ、まだ課題などもあると思っております。いろんな技術的な問題なども含めまして、いろいろ研究させていただきたいというふうに考えているところではございます。

あと、港湾局長のほうからも、一言申し上げます。

○斎藤港湾局長 2 番目の剪定枝葉のリサイクルでございしますが、約10年間、海の森の堆肥化事業にご協力いただきまして無事に完了することができました。改めてお礼を申し上げます。

その他の利用ということで、昨年底りから、現実的には東京都造園緑化業協会の皆さんと共に、いろいろと検討してまいりまして、なかなか条件面等もございまして、今のところ、次のリサイクル先がはっきりとは決まっていないという中でのご要望というふうに受け止めております。来年度は我々、調査費等も計上しておりますので、積極的に活用先を見いだししていきたいというふうに思っておりますが、いろいろと厳しい状況であるということは、これまでもいろいろ議論を積み重ねてきておりますので、また、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。皆様から何か一言、ございますか。よろしゅうございますか。では、以上をもちまして、東京都造園緑化業協会の皆様との意見交換を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都造園緑化業協会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは続きまして、東京都石油商業組合の皆様でございます。どうぞお願いいたします。

（東京都石油商業組合 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） では、どうぞご着席をお願いいたします。

それではこれより、東京都石油商業組合の皆様との来年度予算のヒアリングを始めさせていただきます。まず、冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 座ったままで恐縮でございます。今日は、矢島理事長をはじめとする東京都

石油商業組合の皆さん、お越しいただきましてありがとうございます。先ほど、ちらっとレポートを拝見しておりましたら、もうあっという間に900軒に減っているということで、ガソリン難民とかという言葉は、別に地方の代名詞ではないんだと、もうそういう状況に陥っているということについて、改めて皆様方の経営環境の厳しさということを痛感したところでございます。

一方で、東日本大震災のときも、ガソリンや灯油を購入する車や人でもう長蛇の列になって、中には練炭で亡くなった方までおられたというのは、いまだに記憶に新しいところでございます。要は、日常生活はもとより、非常時においても食料とならんで最も必要とされる生活物資ということでございます。

エネルギー大革命そのものなんですけれども、今、本当に大きな変革が訪れようとしておりますけれども、皆様のご協力が大変重要でございます。そういう意味で、今日は忌憚のないご意見をまた、伺わせていただければと、このように思っております。どうぞ、座ったままでよろしく願いを申し上げます。ありがとうございます。

○東京都石油商業組合　まずは、お招きいただきまして誠にありがとうございます。毎回、同様の切り口になります。知事のご指摘のとおり、ピーク時には3,400カ所ありました東京都内のガソリンスタンド、SS、サービスステーションが、この10月末でもう900カ所を切ったということになってまいりました。

知事のおっしゃるとおり、平時における石油製品の安定供給というようなことを我々は担っておりますし、あってはならない災害ではございますけれども、万が一の災害の際の帰宅困難者の皆様へのエイドステーションとして、ガソリンスタンドというのはご案内のとおり、そういう街道筋に多く点在しておりますので、また、前回の東日本大震災の折にもだいぶ、我々のSSのネットワークが帰宅困難者の皆様をお助けしたという事実もございます。それから当然、緊急車両に対する燃料の災害時における供給ということで、我々のこのネットワークが都民の皆様の生活に直接結び付いているということで、このネットワークをこれ以上崩されることのなきよう、いろいろお願いをしたいと、このように思っております。要望に関しましては、うちの専務理事のほうから申し上げます。

それでは早速ですが、説明をさせていただきます。高嶋でございます。

まず初めに、一番お願いしたい項目を、今、知事からのお話もございまして、私どもの矢島のほうからございましたように、本当に昨年、要望に参りましたときは922カ所ありましたものが、もう既に20カ所以上、897カ所ということで、もうますます減少しているというのが実態でございます。このような環境の中でこれが続きますと、先ほど来、お話に出ていますように、石油燃料の安定供給というのに大変大きな影響を与えるということになってくるかと思えます。災害時、平常時における石油製品の安定供給のためにはこれ以上、私どもの仲間を減らしちゃいけないということでございますけれども、なかなか私どもだけでは追い付いていかない点がございますので、東京都様におかれましても、ぜひ、ご支援をいただきたいというのが一番初めの大きな要望でございます。

中段以降、我々の経営が苦しくなるいろいろな原因を書かせていただいておりますが、これにつきましては、担当部局のほうで実態調査をするなどして国への働き掛け等々、いろいろな支援をしていただいておりますので、引き続き、来年度におきましてもそういった予算を手配していただきまして、私どもへの支援をお願いしたいということと併せまして、国からも「経営安定化促進事業」なる名称で私どもの省エネ設備、例えば、計量器ですとか、洗車機ですとか、要するに、お店が省エネになるようなものについての経営存続に必要だろうと思われるものでご支援いただいておりますけれども、東京都さんのほうも何かご支援をいただければというところで、特に国から支援いただけなくなったLEDを希望する組合もかなりいるものですから、東京都様におかれましても、省エネ機器でLEDの推進をされているようでございますので、今現在あるLEDの補助対象にガソリンスタンドの照明機器も一緒に入れていただければというのもお願いの1つでございます。経営存続支援をお願いしたいというのが、もう本当に切実なお願いでございます。これが第1点目でございます。

第2点目が、今回、お願いしておりますのは、継続的にお願いということになりますので、项目的には変わっておりませんが、ガソリンスタンドにおける防犯カメラの設置の費用、これについてもご再考をお願いしたいということで、昨今、いろんな犯罪が起きますけれども、この防犯カメラというものが解決に結び付いたり、または、犯罪の抑止にもつながっているというような実態もございますので、ガソリンスタンドはまちの中の要所、要所でございますので、そういったような所にこういうカメラを設置することによって、より安全・安心な東京都のまちづくりに貢献をできるものと考えてございます。特にオリンピック・パラリンピックに向けて人の出入りが大きくなってくるとともに、こういうことも必要になってくるかと思っておりますので、自治会・商店街さんなんかも今はやられているというようにお聞きしておりますので、ガソリンスタンド業界におきましても、ああいう要所、要所に設置することについての補助も改めてご検討いただければというのが2点目でございます。

それから、3点目が水素ステーションのことでございます。過般も、東京水素推進チームということで私どもも参加させていただいて、水素エネルギーの普及促進協力にメンバーを出しているところでございますが、我々、中小のガソリンスタンドが手を出そうとすると、ビジネス的にはまだ成り立っていきませんので、いろいろ予算措置をしていただいておりますが、難しい面がございます。とは言いながら、新しい燃料供給への1つの中にはそういったようなものにも取り組んでいきたいという業者の方もいらっしゃいますので、例えば、小規模クラスのガソリンスタンドにおいても、灯油があるスペースを水素スタンドに変えてと、そういったような簡便な措置でこういう施設ができれば、それなりの水素ステーションという方向へもいっていただけるようなことにもなろうかと思っておりますので、東京都さんのほうからより一層の規制緩和に向けて働き掛けをお願いをしたいというのが3点目でございます。

それから、4点目が固定資産税・都市計画税の問題ですが、23区におきましては減免措置が取られておりますが、三多摩地区におきましては減免措置が取られていないという問題で、これも昨年お願いしたものでございますけれども、依然として私どもの仲間の中の三多摩の方々からも、減免措置を23区はやって、どうして三多摩はやらないんだというようなお話が多々、聞かれます。固定資産税・都市計画税というのは各市町村のお考え次第かとは存じますが、ぜひ、減免対象にさせていただくように、東京都さんのほうから各市町村に対して減免相当額を交付金として措置をしていただけるようなことの対応でもお取りいただきまして、ぜひ、三多摩地区も減免対象地区にさせていただきたいというお願いでございます。

最後の5項目目でございますけれども、これは軽油引取税の問題でございますけれども。軽油引取税の特別徴収義務者として納税している私どもの組合員は、もし、相手方が貸し倒れてしまった場合、税金が徴税できない場合は、その徴収不能分の納入義務の免除が設けられているところでございますけれども、徴収義務者になっていない委託販売をされている所については、当然、相手方が倒産等をして徴税できない形になるわけですが、そういった方々には還付免除措置が取られていないというような仕組みになっておりますので、こういう方たちの貸し倒れ、徴税が不能になった場合の還付についても仕組みを変えていただくように、都から国に対して働き掛けをしていただければありがたいというお願いでございます。以上、5点、よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ご要望、どうもありがとうございました。それでは、局長も相席しておりますので、知事ならびに局長のほうからお話しさせていただきます。では、まず、知事、お願いします。

○小池知事 先日の水素の会にご参加いただき、誠にありがとうございます。水素ステーションを2020年までに35カ所、2030年までに150カ所という目標を掲げているところでございます。ご指摘のように、ガソリンスタンドの法律と水素の法律は若干、規制のラインが違ふということなどもございまして、その整備、そしてまた、その緩和については、これまでも水素社会関係者では強く、国への申し入れなども行っているところでございます。

今日、いただいた貴重なご意見なども参考にしながら、水素社会を実現するためにはやっぱり水素ステーションがないと走り回れませんし、それから、選手村も水素で動かしていこうということで、新しい社会のモデルケースにしていくということなどなどで、本当に昨年から22カ所も既にSSがなくなったという、そのスピードがこれからの水素ステーションの設置と、それから、自動車そのもののエネルギー減の変化と、幾つかの複数の変化の事項と併せ持ってどう支援をしていくべきなのか、私どももしっかりと皆様方の社会的な役割を考えながら、努めていきたいというふうに考えております。私のほうから、まずは。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは、私のほうから2点目の防

犯カメラに関しまして、ちょっとお話しさせていただきます。防犯カメラは既にご案内のように、コンビニエンスストアをはじめ、多くの方々がそれぞれ、今、設置をされています。そういった中で一方で、私どもは公費の設置という所も町内会などをお願いをしているところでございます。公の部分の守備範囲というものをどこまでしていくのかというのはいろいろとご意見も踏まえながら、よく考えていきたいというふうに考えております。

続きまして、産業労働局長のほうからお願いいたします。

○藤田産業労働局長 私の方からは、1番のところを。一番経営の根幹のところ、経営存続支援ということでございます。先ほど、専務からのお話にもございましたように、国のほうには実態の把握ということに加えまして、不利な取引行為によってガソリン販売事業者の方が圧迫されないようにということで、必要な是正措置を引き続き、求めているところでございます。これはまた、引き続き、やってまいります。

それから、いろんな値付けカード等々の関係で社会の状況によって難しい問題もあるかと思っておりますけれども、今、私どもで別な事業で業界団体向けの課題解決プロジェクトの支援事業を今年度から始めたところでございまして、その中で他県の例を少し参考にしてということで、組合独自のそういったカードというのか、なんかそういうものができないかみたいなところで今、やりとりを始めさせていただいているというふうなお話をお伺いしておりますので、この辺からまた、しっかり支援をさせていただければというふうに思います。今後ともよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） 税の関係は、主税局長のほうからお答えさせていただきます。

○目黒主税局長 それでは、税の関係のご要望がございましたので、私の方からコメントさせていただきたいと思っております。

まず、要望書の4番に該当するところかと思いますが、この中のまず、小規模非住宅用地の2割減免の継続についてのご要望の関係ですが、ご案内のように特別区の地価は全国と比べましても極めて高く、また、その上昇率も高い水準となっておりますので、中小企業の負担感は非常に高いものとなっております。平成30年度以降の減免の取り扱いですが、単年度ごとの判断にはなるのですが、このような事情を十分に踏まえた上で検討をしてみたいと思っております。

また、同様の制度を多摩地域に拡充をというふうなお話も、今、あったかと思っておりますけれども。ご案内のように、多摩地区におきましては各市町村が課税自主権を持ってやっておりますので、そういった事情をご理解いただきたいと思います。

また、要望書の5番でございまして、軽油引取税徴収不能額等の還付または納入義務免除についてのご要望ですけれども。現行の制度は、軽油引取税課税事務の安定的・持続的な運営を期するために、特別徴収義務者に認められました特別の政策的配慮でございまして、これを特別徴収義務者から見れば間接的な取引先となります委託販売業者のさらにまたその先の取引先の特殊事情まで考慮して制度の拡充を図りますことは、経済合理性の観

点から見ましてもやや納得性を欠くことになるとも思われますので、何卒ご理解を賜りたいと思っております。以上でございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。取りあえず、いただいたご要望に関してのお話は以上でございますが、最後に何かございますか。よろしゅうございますか。それでは、以上をもちまして、東京都石油商業組合の皆様との意見交換を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都石油商業組合 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは続きまして、東京都鍍金工業組合の皆様でございます。どうぞお願いいたします。

（東京都鍍金工業組合 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席をお願いいたします。

それではこれより、東京都鍍金工業組合の皆様との来年度予算に向けました予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。まず、冒頭、知事からお願いします。

○小池知事 東京都鍍金工業組合の皆様方には平素より大変お世話になっております。ありがとうございます。座ったままで恐縮でございます。また、本日は都庁までお越しいただきましてありがとうございます。昨年に引き続きまして予算のご要望、現場からの声を直接伺おうという趣旨で、公開で行わせていただいているところでございます。

東京都の産業、さまざまございますが、メッキの技術というのは不可欠な技術ということで、東京の経済もメッキの技術によって支えられていると言っても過言ではないかと、このように思います。このものづくりの中核的な技術でいらっしゃるわけですから、地域経済の活性化、そして、雇用の創出ということについて、まさしく欠かさせない存在であると認識いたしております。

それから、一方で技術の開発はすさまじいものがございましょうし、また、環境に対しての配慮ということで、いろいろと規制も厳しくなっているということでございます。そういう中でぜひ、身近な声を、時間は限られておりますけれども、どうぞ直接、お訴えいただければと、このように思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは早速でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○東京都鍍金工業組合 東京都鍍金工業組合の理事長をしております神谷と申します。よろしくお願いいたします。本日はこのような機会を設けていただきまして誠にありがとうございます。昨年、要望いたしました助成金につきまして、「受注型中小企業競争力強化支援事業助成金」ということで増額をしていただきまして誠にありがとうございました。

組合員の皆さんに使っていただくために、私自身も応募をしてみました。そうしましたら、非常に良くて、「中小企業活力向上事業の成長アシストコース」というのがございま

て、これが実は中小企業診断士の経営診断を4回受けて、そして、東京都立産業技術センターの技術指導を2回受けるということで、非常にためになりまして、私自身の会社をまた見直すことができたということで、本当に感謝している次第でございます。

それに並行して申請書を作るということで、私どもも零細企業ですので、文書書きが非常に苦手なものですから、そのときに、「中小企業活力向上事業の成長アシストコース」を受けながら、この先生方に助言をしていただいて、それで、この申請書を作りました。何とか私、決定書を頂戴いたしました。本当にありがとうございました。それで、組合員の皆さんにもこれから助成金を活用して競争力を強化してほしいということで呼び掛けていきたいというふうに思っております。

本日は、要望事項5項目ございますが、石崎副理事長のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、よろしくお願いいたします。一応、5本、予算要望を挙げさせていただいております。第1番目が、生産性向上のための設備更新に関わる資金の助成について。これに環境問題への対応は事業者にとって不可分なものであり、中小・零細企業の多い我々の事業者に対し、生産性向上のための設備更新と場外設備の更新に伴う資金の援助、これにさらなるご配慮をいただければというふうに思っております。前年度から比べますと、今年度はかなり、知事のおかげで上積みされたというふうには聞いておりますが、さらに来年度はまたいただければというふうに思っております。

2番目のメッキ技術の開発・実用化についてというところですが、要望書に書いてあります後半の所のメッキ事業者自身もものづくりを支える技術基盤の見直しを求められております。こうした状況の中、東京都産業技術研究センターにおかれましては、メッキ技術のさらなる開発・実用化にむけた取り組みへの強化を配慮いただきたい、うんぬん書いてございますが、特に先日、実は私、東京都産業技術研究センターのほうにおじゃまさせていただきまして、設備も非常に整っているのですが、やはり人材という部分で、これから、我々の指導をいただける若い技術者の方をさらに教育していただいて、人材の確保を、ここには書いていないんですけれども、実はお願いしたいというところがございます。

それと、3番目、リスクアセスメントについてですけれども。これは厚生労働省の所管ですが、実際、長く書いてありますけれども、確かにVOCアドバイザー制度等々でいろいろ、ご支援はいただいているんですけれども、ここに640物質と書いてありますが、実はもう今年度4月1日より663物質と、物質がどんどん増えております。ですので、なるべく、VOCだけではない、化学物質全般にわたるアドバイザー制度のようなものを拡充していただけると非常に助かるというところがございます。

4番目に、ホウ素・フッ素および亜鉛の暫定排水基準の取り扱いについて。おかげさまで延長にあたりましては、国への働き掛けを東京都のほうでやっていただいたおかげで、上に書いてありますように、延長いただいております。ただ、我々、鍍金業は上水道です

とか、工業用水を鍍金工程や排水処理の工程で多く使用しております。そのような中で、工業用水に関してのいろいろなうわさを聞いておりますが、実際にやはり使っている事業者もおりますので、その辺のところをご配慮いただければというふうに思っております。ですので、今後も東京都さんにおかれましては、国のほうへ暫定排水基準の適用を強く要望していただけると、我々も非常に助かりますというところでございます。

5 番目、土壌汚染対策について。これも、真ん中辺の、平成29年度に土壌汚染アドバイザリー制度において、操業中の土壌汚染対策として簡易調査の実施や地下水汚染対策のアドバイスの活用も可能になりました。これに関しては、操業中からも調査できるというふうに拡充していただきまして、非常に感謝しております。ただ、我々、メッキ事業者というのはあらゆる産業の基盤を支える事業ですので、やはりこれからも土地の有効利用というところを図っていきたいと思っております。ですので、こうした制度の維持・継続を引き続き、知事をお願いしたいというところでございます。一応、5 本、説明させていただきました。以上です。

○司会（武市財務局長） 非常に分かりやすいご説明、どうもありがとうございました。それでは、まず初めに、知事のほうからお話しさせていただき、その後、私ども、局長のほうで補足させていただきたいと思います。では、まず、知事、お願いします。

○小池知事 私のほうから何点か、考え方をお伝えさせていただこうと思います。まず、生産性向上のための設備更新、それにかかる資金の助成についてのご要望でございます。競争力の強化ということを保っていただきたいと、それから、厳しい環境規制に対応して、かつ、生産性の向上を図っていただきたいと。あれもこれもということかもしれませんけれども、これを実現するための設備更新ということであるならば、支援を行っていききたいと考えております。

それから、鍍金技術の開発と実用化についてでございます。これについても、技術は本当に日進月歩変わっていく中で、最近はまだAIだとか、IoTだとか、もう本当に舌を噛みそうな技術がどんどん、どんどん出てきて、追い付くだけでは駄目で、さあ、どうやって世界をリードするんですかねということが求められているような世界競争、それを支える地域の産業ということなんだろうと思います。そういった面でしっかりと、引き続き、支援をしていきたいと考えております。

それから、3 番目、リスクアセスメントへの対応という点でのご要望でございます。労働災害の防止というのは重要な取り組みでございます。それから、一方で零細事業者にとっては大きな負担であるということは私どもも認識しております。よって、負担軽減をどういう取り組みにするのかという点、これについてはこれからも前向きに検討していきたいと考えています。

それから、ちょっと飛ばしまして5 番目ですが、土壌の汚染対策でありますけれども。これについても、結果として都市部になってしまったというところもあるかもしれませんけれども、メッキ工場が街の真ん中にあるぞという話でありまして、環境汚染対策という

のは避けることのできない重要な課題でございます。そういうことで土壤汚染対策、地下水汚染の未然防止ということ、早期発見に向けた取り組みということなどなど、引き続き、支援を行わせていただきたいと思いますと思っております。

本当に土壤汚染対策というのは、これにかかる費用を考えると、やめるにやめられないとか、いろいろお声を直接伺っているところでございますが、ぜひ、やめる必要のないような、経済の技術の下支えをやっていただいている皆さんには、これからも元気で、引き続き、事業も承継していただいて頑張ってくださいたいと、そう思っております。私からは以上です。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは、暫定排水基準の取り扱いにつきましては、下水道局長のほうからお願いをいたします。

○渡辺下水道局長 ホウ素・フッ素および亜鉛の暫定排水基準の取り扱いについてでございますが、まず、必要な国への要望に関しましては、関係各局と連携して対応させていただきます。

また、日頃から適切な排水処理事例について、情報提供を目的に貴組合主催の講習会へ今年度も8回にわたりまして下水道局から講師を派遣させていただいておりますが、今後も引き続き、実施させていただきます。

さらに、本則基準の達成が難しいと思われる事業所に対しましては、個別に作業工程の改善や使用薬品の変更など、きめ細かい助言などをしてまいります。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。まずもっての私どもの回答は以上でございますが、他に何かございますでしょうか。

○東京都鍍金工業組合 一応、知事からも非常に前向きな力強いお言葉をいただきまして、私事になりますけれども、土壤汚染に関しては、私は検討委員会のほうに出させていただくようになりましたので、今後とも知事のご指導を仰ぎながら勉強させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。それでは、東京都鍍金工業組合の皆様との意見交換を以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○小池知事 どうもありがとうございます。

（東京都鍍金工業組合 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。それでは続きまして、東京私立初等学校協会の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（東京私立初等学校協会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。それでは、どうぞご着席をお願いいたします。

それではこれより、東京私立初等学校協会の皆様との来年度予算のヒアリングを始めさせていただきます。では、まず冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 小泉会長はじめとする東京私立初等学校協会の皆様方にはわざわざ都庁までお運びいただきました。誠にありがとうございます。平成30年度の予算の編成にあたりまして、現場の声を伺うということでございまして、公開で行わせていただきます。短い時間で恐縮でございますが、よろしくお願いを申し上げます。

今、大変、子供に着目をされるさまざまなニュースも飛び交っているところでございますけれども、特に初等教育というのは一人一人の子供に大変、人格形成の面からも重要という時期でございます。特色ある教育を実践しておられるのが私立小学校ということで、その重要性はますます増してきているかと思えます。今後の初等教育がどうあるべきなのかも含めまして、また、公教育の一翼を担う皆さんと一緒に考えてまいりたいと、このように考えております。忌憚のないご意見を伺わせていただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは早速でございますけれども、よろしくどうぞお願いいたします。

○東京私立初等学校協会 本日は小池都知事殿、長谷川副知事殿、そして、各関係部署の代表の方々に貴重なお時間をいただきまして、東京私立初等学校協会の要望をお聞きいただくことに心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

まず、東京私立初等学校協会についてですが、1934年に設立されて83年の歴史を持っております。中高協会等との兼ね合いからしてみても、一番古い団体という状況になっています。本会には、東京都にある全私立小学校53校と私立小学校には該当しませんが1校の養護学校が加盟しておりまして、54校の団体になっております。東京都の小学校は国公立合わせて全部で1335校あるといわれています、今年度の数なんです、その中の私立小学校が4パーセントに当たり、そして、東京都の子供たちの4.2パーセントが私立小学校に通っているというのが現状でございます。

今回の要望事項としましては4点を挙げさせていただいていますが、その順序に従いまして簡単にご説明させていただきたいと思えます。

まず、経常経費の補助のさらなる拡充ということについてですが、私立小学校はそれぞれの独自の建学の精神に基づいて特徴ある教育を行っております。そして、この先進的な活動が日本中に広がり、新しい価値観による小学校教育の原点をつくっているというふうに私どもは自負しております。私立小学校は、自校の教育のためだけではなくて、国公立小学校とも力を合わせて日本の公教育の充実のために日々、努力をしているというふうに私どもも考えております。新しい教育のスタイル、いわゆるグローバル化や多様性、そして、教育環境が大きく変わる時代になってきておりまして、特に教科化される英語教育あるいは児童が自分自身で学び方を学ぶICT教育の推進など、小学校教育のさらなる内容の向上や活性化が求められております。このような視点に立って、できるだけ優れた教育をし

たいというふうに思っておりますが、それにはそれなりのやはり経費が必要であるということで、この経常経費を上げていただければというふうに思っております。

実際には授業料のほうも上げるということも、私どものも自助努力の中の1つにはあるんですが、若年層の保護者が多いため、高収入を持っているとは限らないということもありますので、就学上の経常経費負担をさらに保護者に求めることがやはり難しいというふうに考えております。私立学校における教育の進展は必ずや、日本の小学校教育の推進につながっていくと確信しておりますので、ぜひ、経常経費の拡充をお願いしたいというふうに思っております。

具体的には、今年度の分についてですが、68億9143万3000円、前年度に比べて0.9パーセント増という形でいただいておりますが、非常に感謝をしておりますが、児童1人当たりになりますと27万8160円に対して、公立学校のほうにつきますと98万円プラスアルファぐらいの金額が出ている。その状況の中でやはり、2分の1まで本来は補助していただければありがたいというふうに思いますが、そこまで一気にということは難しいと思いますので、できましたら、3分の1のラインを何とかしていただけるとありがたいというふうには思っています。神奈川県や大阪府など、他の大都市と比べますと、東京都は非常に厚い経常経費にいただいていることは十分承知しておりますが、さらなる拡充をお願いしたいというふうに思っております。

2番目の件ですが、今年度から、私立小中学校等に通う児童・生徒への経済的支援に関する実証事業というのが始まりまして、400万円以下の収入の家庭に10万円が補助されるということ。実際には今、お伺いしているところによりますと、大体、私立小学校、東京都で800人が該当しているという状況で、私たちの想定以上にその数があったなというふうには思っております。この400万円の枠をもう少し広げていただけること、そして、年間の支援10万円を少しずつでも増やしていただけるとありがたいというふうには思っております。高収入の者だけが学校選択の自由を与えられるということではなく、できるだけ多くの保護者が自分の子供を私学に通わせたいという、その実現を願っております。この点につきましてもよろしく願いいたします。

3番目の学校安全に関わる拡充の問題ですが、整備等のものなんですが、3.11以来、学校の耐震化、備品など、かなりのものがそろっておりますが、ちょうど6年が過ぎまして、その当時買ったものの耐用年月がそろそろ入れ替えの時期になってきているということがありまして、その分も含めての援助をいただけるとありがたいというふうに思っています。実際に水だとか、食料などについては保護者に負担を掛ける状況もありますが、やはり学校として持っている分がどうしても必要でありますので、これに対しての補助をいただけるというふうに思っております。

また、防災設備とは違いますが、もう一つ、小学校における遊びというのが、子供たちの体力を増進すること、それから、バランス感覚であるとか、本当に小さい時期に養われなければならない運動神経というものも含めて、遊具というものを、これは幼稚園・保育

園と重なるような状況ですが、やはり大きな年齢になったとしても、それに見合う遊具を必要としているというのが実際問題としてありますので、こういうものに対しての補助制度などの新設をいただけないかということ、これをお願いしたいというふうに思います。

あと、4番目になりますが、教職員の資質向上と研修・研究などの活動に対する拡充・緩和のための支援の要望ということになります。私立小学校の教員は異動がありませんので、一度入りますと、20年、30年と同じ場所でということになりますので、入れ替えということではなく、そこに入った教員が着実に力を付けていかなければいけないということがあります。ここで年齢的に団塊の世代が替わりましたので、多くの者が若い教員になっているというのがどこの学校でもありますので、その面も含めて、教職員個々の資質向上のために学校がやれることと、それから、こういう私学団体などが教員の研修を開くということ、こういうものに対しての補助をいただければありがたいというふうには思っています。

もう一つは、国家的に就業時間が短縮あるいは多忙化を解消する方向になっていますが、どうしても教職員はなかなか新しいスタイルでの仕事というものの力を持っていない状況もありますけれども。ただ、実際に見てみますと、無駄な時間を過ごしているのではなくて、やっぱり人数の問題であるとか、あるいは、その仕事のやり方についての何らかの補助をしてやる必要があるというふうに思っていますので、教職員の増員などに関しても補助がいただけないかということを考えております。

私のほうからは以上になりますが、先ほどの遊具の問題につきまして、実際に具体点ということで、別の者が話をさせていただきますので、ご了解いただければと思います。

菅生学園の和智と申しますが、すいません、私的なことになりますが、夏の甲子園のほうに東海大菅生が出場の際には選手に激励をいただきましてありがとうございました。

今の遊具の新設・改築についての補助制度の新設に関連してなんですが、既に東京都では幼稚園・保育園等に関して「木育推進事業」という補助金制度がありまして、そちらのほうで随分助かっている幼稚園・保育園があるかと思いますが、ぜひ、これを幼稚園・保育園から小学校まで拡大していただけると、大変ありがたいというふうに考えておりまして、その点を要望したいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） いろいろと非常に分かりやすいご説明、どうもありがとうございました。それでは、まず、知事のほうからお話をお願いいたします。

○小池知事 それでは、私から何点か、現時点での考え方をお伝えしたいと思います。

まず、経常費の補助の拡充でございます。グローバル化への対応など、教育環境も本当に変化して、最近プログラミング教育とか、もう次から次へと新しいアジェンダが出てくるかと思いますが、私立小学校教育条件、その維持・向上ということは重要でございますので、都といたしましても引き続き、ご支援していく所存でございます。

それから、保護者負担教育費の格差是正でございます。こちらのほうも公私間格差の是正という観点から、1点目にご要望のあった経常費補助を行うと同時に、今年度から実施

しております「私立小中学校就学支援事業」も必要な対応を図っていきたいと考えております。

3番目の学校安全推進および環境整備でございます。こちらについては、子供たちが安全に学べる学校教育の整備ということは重要でございますので、引き続き、都としても支援をしてまいる所存でございます。

それから、教職員の研修・研究活動などに関してでございますが、特色ある教育の実践ということであるならば、その先生からまず、鍛えていくということだろうというふうに思います。その資質向上を図るという取り組みは、よって必要不可欠と考え、しっかりと対応を図っていききたいと、このように考えております。私のほうからは以上です。

○司会（武市財務局長） それでは、補足説明を局長のほうからいたします。

○塩見生活文化局長 具体的な教育的遊具の新設・改築への補助の話がございました。現時点の枠組みにおいてはなかなか困難なところもございますが、今、そういうご指摘もありましたので、一回、引き取らせていただいて、検討させていただければと思います。よろしく願いいたします。

○東京私立初等学校協会 今、実は本校、昭和女子大学付属昭和小学校なんですけど、実は保護者からいただいた寄付を20年近く貯めておいたものがありまして、それをもって昨年度、大きな遊具を作ったんです。今まであったジャングルジムやなにかを生かしながら、そこに木製のものを全部作りましたらば、低学年も、高学年も、もう先を争ってそれにやってくる。そして、かなり大きなものですので、子供たちの安全ということもありますが、安全性もきちんとした状況です。ただ、やはりデザインから始まりますので、金額が高いということは間違いなくありましたが、今回はその保護者の寄付がありましたので、それを有効に活用しましたが、全部の学校がこういうことができるということではないとは思っていますけれども、子供にとってもみると、やっぱりいい環境であるように思っております。すいません。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、他に何かございますか。どうぞ。

○東京私立初等学校協会 全く予算要望とは関係ないんですが、今日、出掛けに、「校長先生、どこに行くの」と言うので、「小池都知事に会うんだよ」と言いましたら、3年生が下校途中でございましたけれども、女の子たちが、「わあ、いいな。小池知事、大好き」と言っておりましたので、お伝えしておきます。

○小池知事 ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それではよろしゅうございますか。以上をもちまして、東京私立初等学校協会の皆様との意見交換を終了とさせていただきます。

（東京私立初等学校協会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは続きまして、東京私

立中学高等学校協会の皆様でございます。お願いいたします。

(東京私立中学高等学校協会 入室)

(要望書手交)

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。

それではこれより、東京私立中学高等学校協会の皆様との来年度予算に向けましたヒアリングを始めさせていただきます。まず、冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 座ったままで恐縮でございます。近藤会長をはじめ、東京私立中学高等学校協会の皆様方、東京都庁まで足をお運びいただきまして誠にありがとうございます。来年度の予算編成にあたりまして現場のお声を直接伺うという機会でございます。短い時間ではございますが、現場の忌憚のないご意見を伺わせていただきたく、また、公開で行わせていただきますことをご承知おきをいただきたいと思います。

今、とにかく無償化という言葉があちこちの分野で飛び交っておりますが、そのプラスマイナス、いろいろとあるかと思います。しかし、人材を育てるというのは日本の資源そのものでございますので、どのような教育が必要なのか、そしてまた、特に私立の場合のいろいろな特色などなど、皆様方から直接、お話を伺わせていただければと、このように思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは早速でございますが、会長のほうからよろしくどうぞお願いいたします。

○東京私立中学高等学校協会 こんにちは。東京私立中学高等学校協会、会長の近藤でございます。この度は、東京都知事に直接、予算を要望できる機会を与えていただきまして本当にありがとうございます。また、平素は私学振興に本当にご尽力をいただきまして、実は、47都道府県で東京都はいわゆる生徒1人当たりの単価にしますと2番目に高いんですね。鳥取県はもう数校しかございませんので、その次に東京都が高い、40万円欠けるとい状況ですので、そういう形でいただいた浄財を我々は教育のために生かすということで今までもやってきております。

現在、学校数423校、中学校184校、高校が239校でございます。そして、在籍する生徒は25万9,904名ということでございます。私どもの要望は父母の会と一緒に話し合いをさせていただいて、機関決定をして要望をされております。その父母というのはその倍ということですから、約52万人の人たちが関わっているということでございます。また、教職員数も2万4,230名おりまして、鋭意努力を重ねているところでございます。

もう1年前になりますけれども、11月21日、私どもの創立70周年に小池知事様にもお越しいただいて、お祝いの言葉をいただきました。その中で、「私学の振興は都政の最重要課題」ということをお話をいただいたので、我々としても本当に勇気づけられましたし、現場で働く2万4,230名も非常に士気が上がったというふうに理解をしております。

来年に向けての要望も幾つかございます。これは副会長の平方のほうから説明をさせて

いただきます。いずれにしても、我々は東京都民等の生徒たちのためにいかにいい教育をしていくかということに専念していきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。では、平方先生、よろしくお願いします。

副会長の平方でございます。よろしくお願いいたします。本日、幾つかの資料をご用意いたしましたので、それもその都度、ご覧いただきて話を進めさせていただきたいと思えます。それでは、平成30年度予算の要望を説明させていただきますけれど、要望といたしましては7項目ございますが、お時間の関係もございますので、協会といたしまして特に重要事項と考えており、ぜひかなえていただきたい事項について説明をさせていただきたいと思えます。

まず第1は、何と申しまして、私立中学校・高等学校教育の充実ならびに公私間格差解消のための経常費補助のさらなる拡充でございます。この経常費補助は私学助成の中核となる補助であることは都知事にもご理解いただいているところであると思っております。学校経営に関わる収入のうち、約3割を占めておりますので、何といたしましては拡充させていただきたい項目でございます。昭和50年7月に成立されました私学振興助成法の基本的な考え方や姿勢などを踏まえて、私立学校が効率的な学校運営を図りながら、財政基盤を強化し、教育水準の向上、子供たちの能力や個性に応じた質の高い教育を引き続き、実践できるよう、経常費補助金の拡充・強化を強く要望いたします。

それで、1つ、資料、1枚ペラのものがあると思えますけど、ご覧いただきたいと思えますが、都内の私立高等学校と都内の公立高校の1人当たりにかけている教育費を示したものであります。私立学校は112万9,449円、それに対しまして、都立は125万2,977円であり、その差額は12万3,528円でございます。ぜひ、私立学校の経営努力をこの数字からもお認めいただきまして、参考にしていただきたいというふうに考えております。ちなみに都立高校生が現在、3学年で13万8,827名おりますので、それに12万3,528円を掛けますと171億4,900万円ほどになるという数字でございます。

次に3番目、グローバル人材の育成に向けた英語教育の拡充でございます。平成28年度より創設されました私立学校外国語科教員海外派遣研修でございますが、現在、外国語、主に英語科の教員のみが対象となっております。英語ができればグローバル人材ということではないと思えますが、国が進めておりますIB校の拡大ですとか、SGH、SSHの指定、さらには大学入試選抜における資格検定試験の活用など、英語を中心とした教育の質を抜本的に改革していくためにも、つまり教科を超えて統合や横断的な学びの必要性が指摘されておりますので、外国語教員以外でも語学を含めた海外研修は必要であると考えております。特に最近ではアメリカを中心として欧州やオーストラリアでもそうですが、積極的に取り組んでいるSTEM教育があると思えます。そんなことで英語科の教員以外の他の教科の教員への拡大をぜひお願いしたいというふうに要望いたします。

そして、第4番目にございます、新たな教育改革に伴い必要とされる教育環境の整備でございます。資料をご覧いただきたいと思えますが、これはとじてございます1枚目がア

クティブラーニングのことが載っておりますが、5枚全てを参考にさせていただきたいと存じますが、まず、1ページ目のアクティブラーニング。つまり、もうご存じだと思いますけれど、双方向の授業がアクティブラーニングの中では中心ですから、プロジェクトベースラーニングの授業形態、ここでは当然、ICTは必要不可欠になります。

また、2、3ページをご覧くださいと、これは国立青少年教育振興機構から出ておりますICT活用の日米中韓の高校生の比較でございます。日本の高校生は1項目以外はほぼ全てにおいて4カ国中で最下位であります。これはかなりゆゆしき調査だと思いますけど、日本の今後の未来あるいは急進展しているグローバル化に対応できるのかという危惧をするものであります。その1項目だけは最下位ではありませんけれど、それは3ページの真ん中の所にあります、「メールやチャット（LINEを含む）」と書いてございますが、先生や友達に分からない所を質問する。これはもう本当にスマホですよね。LINEを使ってということなので、他のものに比較してかなりイージーなものかなという、そんな感じがいたします。とりわけ東京の教育機関がジャパンローカルに甘んじることなく、地球市民としての自覚を持って世界標準の教育に取り組むためには、ICT環境整備を早急に行う必要があると考えております。ですから、学校改革に対する、特にICT教育環境整備等の補助制度、これについては公私の別なく、より良い教育が実践できるよう全額を補助する仕組みなどを早急に検討を進めていただきたいというふうに思っております。

特にこの3点につきましてご説明させていただきましたけれど、その他に2番目の私立高等学校等に対する就学支援金制度における支援基本額の増額、あるいは、5番目の耐震化の推進、これはもう東京都には相当、お骨折りいただいて進んでおります。6番目の省エネ対策など、全てで7項目について要望いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、知事、その後、局長のほうからお話をさせていただきたいと思います。では、まず、知事、お願いします。

○小池知事 詳細なご説明、ありがとうございました。まず、私のほうから、1番目の教育の充実ならびに公私間格差の解消のための経常費補助拡充というご要望でございます。中高生に豊かな教育を提供するというのは私立の学校の経営の健全性を担保することなしにはあり得ないと、このように思うわけでございます。そのためにも、私立学校の運営の根幹を成す補助、ここを十分、重要性があると、このように認識をいたしております。引き続き、都として適切に対応させていただこうと考えております。

それから、グローバル人材の育成について英語教育の充実等に関するご要望でございます。本当に世界でのさっきのコンピューター関連のリテラシーとか、外国語とか、ちょっと最近、いろんなランキングを調べておりますと、ぞっとするような数値が出てくるわけでございます。東京としても、世界の都市間競争を勝ち抜く、そのための人材を育成していくということは極めて重要な観点でございますので、東京が世界の最先端をいくためにも、ぜひとも人材の育成という観点から、また、言語というのは早めに始めたほうが吸収

力が違うと、この辺も長年にわたって議論ばかりしてきている間にどんどん取り残されている状況かと思います。都といたしましても取り組みも進めておりますが、英語村というのをつくってみたり、ぜひ、外国語教育の状況などを踏まえながら、必要な対応を図っていきたいと考えております。私からは今の2点をお伝えして、あとは局長のほうからお願いします。

○司会（武市財務局長） それでは、アクティブラーニングの関係は局長のほうからご説明させていただきます。

○塩見生活文化局長 まさに、そのグローバル化に対応する人材育成の支援ともなりますICTの教育環境の整備促進、これについてはご要望の趣旨もしっかりと受け止めさせていただきまして、対応させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。私どものほうからの回答は取りあえず、以上でございます。何か他にもございましたら、せっかくの機会でもございますので、どうぞ。どうもありがとうございました。

○東京私立中学高等学校協会 どうもありがとうございました。よろしくお願いします。

（東京私立中学高等学校協会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは続きまして、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合の皆様でございます。よろしくお願いいたします。

（東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） それでは、どうぞご着席をお願いいたします。

それではこれより、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合の皆様との来年度予算のヒアリングを始めさせていただきます。まず、知事からお願いいたします。

○小池知事 近藤理事長をはじめとする東京都公衆浴場業生活衛生同業組合の皆様方、わざわざ、また東京都庁にお越しいただきました。来年度の予算要望ということで直接、また伺わせていただきたいと思います。

既に事業承継やお風呂屋さんをどういうふうに継続して、かつ、どのようにして都民の暮らしに役立てただけか、魅力あるものにするかということで、今、検討会のほうを開かせていただいて、公衆浴場が日本の、そして、江戸の文化として、これからも東京でしっかり営業を続けられるように、そういうことをやはり担っていただいているのは皆さんでございますので、主体的に、かつ、いろいろとアイデアを提供させていただいて、これからますます都民の憩いの場として、健康長寿の場として頑張っていただきたいと思います。

平成29年度予算では、皆様のご要望を踏まえて、入ってみたいと思える店舗づくり、利用者に満足してもらえる方策などを検討する「公衆浴場活性化検討会」の開催ということで、知事査定の中で新たに盛り込ませていただきました。ぜひ、お勉強して終わりではなくて、生かしていただくように、皆様方のさらなるご協力、ご発展を心から祈っております。

すので、どうぞ頑張っていたきたいと存じます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは早速でございますが、ご説明等々、よろしくどうぞお願いいたします。

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 今、大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。そういうふう到我々の業界を応援していただいているということで、本当に感謝を申し上げます。我々の各舗につきまして、格段のご配慮をいただきまして誠に感謝を申し上げたいと思っております。

一番多いときで1700軒ほどございました。それが今は600軒を切るという状況でございますので、我々も本当に危機感を感じながら、何とかしなきゃいけない。じゃあ、何とかって何をすればいいんだろうというところで、今、いろいろな施策を考えております。昨年度いただきました活性化につきましても、今、検討を十分させていただいております。

そんな中で、我々、銭湯の地域による価値というものを上げていかなければいけない。必要性、それからもちろん、地域のつながりもそうなんですけれども、そういったものを上げていかなきゃいけない。じゃあ、何をしたらいいんだろうというところで、もちろん、衛生につきましては基本でございますけれども、健康増進、高齢者の支援、認知症の見守りサポート、介護予防、子供の見守り、災害時の支援事業など、地域貢献をしていくことが我々の意志として、あるいは、地域において我々が大事なんだよ、銭湯が地域になくてはならないものなんだよというところを追及していきたいというふうに思っております。

昨年、知事からご予算をいただきました、日本の文化を世界にアピールしたいということで、今、「SENTO」、銭湯を世界語にしたいということで頑張っております、YouTuberのお二人に頼みまして、Sharlaさんという方とJohn Daubさんという方に動画を作成していただいております。Sharlaさんの場合は、もう大体出来上がりまして、11月17日にアップされて発信される予定でございます。Sharlaさんにつきましては、非常にたくさんのチャンネル登録数がありまして、56万人、世界でいらっしゃるんですね。それから、John Daubさんにつきましては58万人。この方々が一斉に世界で見いただければ、かなり成果はあるんじゃないかなというふうに期待をしております。

ぜひ、日本の文化を日本に来て体験してもらって、日本の良さを、やっぱり江戸から続いている文化ですから、これを体験していただくという、相撲に負けず、忍者に負けず、やっていきたいというふうに思っておりますので、ありがとうございます。

それから、知事のお話にありました、公衆浴場の活性化検討会につきまして、今、着実に進んでおりまして、銭湯サポーターや公認会計士、それから、地域商店街の振興等に取り組んできた有識者の皆様方から、いろんな意見を伺いまして、まだまとめている最中ではございますけれども、知事が言われるように、我々もはっと驚くような、なるほどというようなアイデアが浮かびまして、そしたら、即実行していきたいというふうに考えております。

そのことでございますけれども、それが要望書の1ページ目の1番の3番目に書いてご

ざいますが、地域交流拠点事業の補助対象の拡充というところで、あっと驚くアイデアが出ましたら、即実行したいということでございますので、それをぜひ予算にプラスしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それから、その他の事業につきましては引き続き、予算の継続をお願いをしたいと思っております。

時間はまだ大丈夫でしょうか。

○司会（武市財務局長） はい。

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 1点なんですけれども、最近、非常に我々の業界のなかで気付くことがありまして、認知症の方々がかなり最近多いんですね。私のお店で、今年、認知症だと分かった方を区の高齢福祉のほうへ連絡しました。そしたら、見ていたんですけれども。それで、1人で暮らしていたんですが、ご兄弟がいらっしゃるということで、地方から呼んでいただいて面倒を見てもらっていたんですけれども。転びまして、頭を打って入院して、それから2カ月後に亡くなってしまった。

ですので、これがもし、その連絡がなければ、1人で転んだときには孤独死になってしまうということなので、やっぱり、我々の業界というのはおじいちゃん、おばあちゃんと非常に密接に毎日付き合いますので、その変化というのが分かると思うので、そういった認知症に関しても、我々、講習を受けて、地域全体で見守っていきたいというふうにいただいております。

○小池知事 お風呂屋さんで転んだの。

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 家で転びました。

○小池知事 何か変だなというのは気付かれたの。

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 そうなんです。人のズボンを履いて帰っちゃったりするんですね。それから、自分の持ってきた荷物が分からなくなっちゃったり、そうするともう認知症の始まりだということは分かるので、そんなところも地域のために役立てればいいのかというふうに思っております。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、知事のほうからもお話しさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○小池知事 それでは、利用促進事業の補助という件、現在、予算額2000万円で進めている所ですけれども、これについても重要なサポーターの増員は重要だと考えておりますので、引き続き、取り組みを進めるというのが1点。

それから、地域の交流拠点としての補助というお話でございます。おっしゃるとおり、公衆浴場は地域の要で、かつ、健康状態がすごくよく分かるというお話でございます。しっかりと対応していきたいと思っております。

それから、公衆浴場の資金の利子の補助というお話でございます。これについても、施設の計画的な更新などなど、将来にわたって浴場施設を存続するという点からも重要なポイントだと認識しております。実施の状況などを踏まえながら、引き続き、支援のほうを

行っていきたいと考えております。私からは以上です。

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合　ありがとうございます。

○司会（武市財務局長）　それでは、局長のほうからも補足をいたします。

○塩見生活文化局長　知事からも、銭湯は文化だという話もありまして、私どもの所管の局は消費生活部なんですけれども、局を挙げて支援していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長）　私どもからのお話は以上でございますか、最後に何かございますか。

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合　じゃあ、ちょっといいですか。

○司会（武市財務局長）　はい、どうぞ。

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合　先ほど、ちょっと話に出ましたんですけれども、災害のときということで、熊本でやっぱりお風呂屋さんが役に立ちまして、災害救助法の指定を受けまして、無料入浴ができました。非常に地元から感謝をされて、厚生労働省から表彰を受けました。我々も、いざ東京であったときにどうなんだろうということでシミュレーションで『災害案内マニュアル』というものを今、作成中で、ほぼ90パーセント以上できました。ですので、あってはいけないんですけれども、東京で災害があったときには、何とか都民のために役に立てるように、前もって備蓄もしたり、そのときには対応をいろいろ考えておりますので、その辺もよろしくお願いいたしたいと思っております。

○司会（武市財務局長）　いろいろと力強いお話、どうもありがとうございました。それではよろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合　ありがとうございます。

○小池知事　ありがとうございます。

（東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 退室）

○司会（武市財務局長）　どうもありがとうございました。それでは、本日の最後でございます。消費者機構日本の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

（消費者機構日本 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長）　ありがとうございます。どうぞ、ご着席をお願いいたします。

それではこれより、消費者機構日本の皆様と来年度予算のヒアリングを始めさせていただきます。では、まず、知事、お願いいたします。

○小池知事　昨年に続きまして、都庁までご来庁いただきましてありがとうございます。今年の予算でご要望いただいた部分、いろいろ有効にお使いいただいているということをお聞きいたしております。消費者生活センターに寄せられるトラブルというのは、ますます増えていると、それも悪質化しているということで、泣き寝入りせざるを得ない消費者も残念ながら増えているということでございます。

特定適格消費者団体への財政支援ということで、訴訟に関する費用を賄いたいというお話でございました。有効に活用していただいているということでございます。現状、どうなのか、そしてまた、来年度にかける思いなどをお聴かせいただければと思います。よろしくお願いします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。では、よろしくお願いいたします。

○消費者機構日本 本日は、こうした機会をいただきまして誠にありがとうございます。今、知事からもございましたように、消費者機構日本は特定適格消費者団体として、消費者被害の回復を行う、そういった訴訟ができる団体ということで、昨年12月に消費者庁から認定を受けました。

それで、認定を受けた後、本機構への情報提供は倍増しております。これまで月に12件強だったのが、月24件くらいの消費者の財産的な被害についての情報提供がございます。今日、参っております副理事長の佐々木は弁護士でございますし、副理事長の青山は消費生活相談の現場ですずっと実績を持っております。そういったメンバーが提供された情報について検討チームをつくって、この間、検討を行ってきております。

ただ、実はこれまでに調査審議を行った結果、事業者とも協議を行った件も複数件あるんですけれども、それはある意味でいいことなんです、こちらが事業者に働き掛けを行う中で消費者にお金が返されて訴訟に至らなかった。それから、この訴訟については、いわゆる相当多数の同様な事件が起こっている、それから、回収可能性もあるということも大変重要でして、そういったところや、訴訟そのものに適格性があるかというようなところで、まだ残念ながら、訴訟をしている状況には至っておりません。

しかしながら、現在も複数件、本機構の中に調査チームを設けまして検討しているものがございますので、事業者と対応をしていく中で訴訟につながるものが出てくると考えております。そうしたことから、来年度もぜひ、本年度と同様な形で支援をお願いしたいと思っております。

この支援については貸付金制度です。一時的に大変なお金がかかるわけですが、実際にそれが勝訴をして、消費者の方々からもかかった費用については一定程度、返還をしてもらうという中でお返しもできるというような、そういったことでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） 現場の声、どうもありがとうございます。それでは、知事のほうからお話をよろしくどうぞお願いをいたします。

○小池知事 今、これまでの経過を伺わせていただきました。全国に先駆けて東京が制度を有効に活用して、泣き寝入りせざるを得なかった多くの消費者の被害回復を少しでも、その緒に就くということができて、この予算を付ける価値があるのだなと思ったわけでございます。

消費者を取り巻く環境というのは本当に良くなっている部分と、複雑化して巧妙化しているということだと思いますが、いずれにせよ、泣き寝入りさせないという環境をつくる

こと、相談する場所があるということ、これが重要なんだと思っております。

企業もCSRとか、そういう悪徳の人たちはあんまりCSRを考えないのかもしれませんが、そもそもね。でも、大きな抑止力につなげていただいていることを大変うれしく思っております。引き続き、しっかりご支援していきたいと考えております。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。私どものお話は以上でございますが、また何か最後、ございましたら、どうぞ、何でも、せっかくの機会でございます。

○消費者機構日本 今、まだ訴訟に至っていないという話があったんですけども。幾つかの要因があるんですが、1つは、この制度自体が事業者にある程度、この制度に対応する時間を与えるという趣旨で、昨年の10月1日以降に契約をした案件だけが扱えることになっているんですね。ですので、私たちが検討してきて結構問題があるなと思った事案でも、契約自体を見てみると、その前から契約されているということが結構多くて、それで至らなかったというケースもございます。

それから、私たちの団体は、今までは差止請求をやってきましたけど、そのときからそうなんですけれども、まずは事業者のほうに訴訟外で改善をお願いするということで申し入れをするということでやってきて。先ほど、幾つかの訴訟外での成果についてお話ししましたけれども、例えば、結構大きな会社の会員権が一方的に廃止になるというふうなことで、結構多くの方から情報が寄せられたんですけども、やっぱり契約ですから、一方的にそういう廃止等はできないんだとお話ししていく中で、廃止をするのではなくて、もっと使いやすいものにしていくんだというお話になって、結局、消費者にとって不利益ではないような形の回答が返ってきましたので、そこで話を収めたというふうなことがございます。

そういった意味で、いろんな情報が寄せられるようになりましたし、差止と被害回復という2つの手段ができましたので、結構、いろんな事案に対して対応できるようになったというふうには思っておりますので、今年以降について、この制度を十分活用していけるんじゃないのかというふうには思っております。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。私ども、引き続き、しっかり対応させていただきたいというふうに考えております。それでは、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（消費者機構日本 退室）